

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調 達 件 名	高等学校授業料徴収管理システム運用保守業務
発 注 課	札幌市教育委員会総務部学校支援課
選 定 事 業 者	日本ソフトウェアマネジメント(株)
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。) 本業務の円滑な実施にあたっては、高等学校授業料徴収管理システム(以下、「本システム」という。)のプログラム構成やデータベース方式等について熟知していることが不可欠である。 当該業者は本システムの構築を行った業者であり、本システムは同社のパッケージ製品をもとに開発されていることから、本システムの著作権は同社に帰属している。そのため、当該業者以外が本システムの設計書、プログラム、データベース構造を把握し、本業務を履行することは不可能である。 以上のことから、本業務に関する的確な技術・経験を有し、本業務を迅速かつ安全に履行できるのは、当該業者をおいて他にないと判断されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、当該業者との随意契約とすることとしたい。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号